

かごしま環境未来館屋外地球儀再塗装業務仕様書

1. 業務名

かごしま環境未来館屋外地球儀再塗装業務

2. 目的

屋外地球儀の経年劣化により塗装がはがれ、地球儀本来の用途をなしていないため。

3. 契約期間

契約締結の日から平成31年7月18日（木）まで

4. 業務内容等

(1) 業務場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

かごしま環境未来館屋外（ウッドデッキ上）の地球儀設置場所

(2) 業務概要

既設屋外地球儀（直径約2m）を国土地理院発行の地形図をもとに復元再塗装する。

(3) 業務内容

- ① 仮設テントを設置する。
- ② 表面を洗浄する。その際、表面部分の剥落がないように十分注意すること。
- ③ 表面のひび割れ、剥落部分については塗装前に表面パテ補修する。
- ④ 全体に下地プライマー処理を行う。
- ⑤ 国土地理院発行の地形図と同精度の、山地、平野、海洋を高度、深度などを色分けし手塗で塗装する。
- ⑥ ステンレス銘板は、表面を磨き、文字の色を入れる。降水量を最新のデータ（発注者準備）に変える。
- ⑦ 地球儀本体の文字入れを行う。
- ⑧ 最後にクリア仕上げ塗装（3回塗り）を行う。

(4) 特記事項

- ・イベント開催日は作業を行わない。（発注者と協議する。）
- ・業務に必要な電気、水道は支給するものとする。
- ・車両の駐車場は一般駐車場の利用を許可する。
- ・作業中は関係者以外の立入りを禁止する囲いを設けること。

5. 業務の遂行

- (1) 本業務を実施するにあたっては、既存の地球儀の使用や性質を十分に理解し、その仕

様を損なうことがないように配慮すること。

- (2) 本業務の全部を一括して、または主たる部分を第三者に委任し、もしくは請け負わせることはできない。
- (3) 業務実施にあたっては、関係する法令、条例及び規則等を遵守し、作業の円滑な進捗管理を図ること。また、必要に応じて、関係官公署等への手続きを速やかに行うこと。
- (4) 発注者と受注者は、契約締結後速やかに業務遂行について協議するとともに、受注者は業務体制、行程表等を定めた「委託業務実施計画書」を提出すること。
- (5) 受注者は、発注者から要求があった場合は、業務進捗状況を報告すること。
- (6) 業務実施状況により、軽微な変更を必要とする場合は、発注者と協議の上、受注者は対応すること。
- (7) 受注者は、契約書で定められた「完了届出書」を提出し、検査を受けるものとする。なお、施工前、施工中、施工後の写真（説明を付すこと）を添付すること。

6. 守秘義務

受注者は、本業務を通じて知りえた情報を機密情報として扱い、目的外の利用や第三者への開示、漏洩をしてはならない。なお、契約終了後においても同様の扱いとする。

7. その他

- (1) 作業を行った後の清掃は、受注者が責任をもってこれを行うものとする。
- (2) 本業務の現場の安全に関する管理は、現場業務責任者が、労働安全衛生法その他関係法令に従って行うものとする。
- (3) この仕様で定めるもののほか、必要な事項については、発注者、受注者双方協議の上、決定するものとする。